

令和4年度事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

令和4年度は、「公益社団法人 日本写真協会」も12年目に入り、定款に定める「写真の普及・振興に関する事業を行い、文化の発展と国際交流の増進に寄与する」という設立目的に基づき、写真・映像文化の振興・普及を目的に従来からの事業を継続してまいります。会員だけでなく不特定多数の方の利益の増進に寄与しなければならない公益法人としての意識を強く持って、内容については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、以下の事業を実施してまいります。

A. 公益事業

1. 日本の写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰（「日本写真協会賞」）

【担当：表彰委員会】

「令和4年度日本写真協会賞」は今年70回目を迎え、2月25日(金)に「選考会」を開催し、各賞受賞者を内定しました。

- ☆作家賞： 今 道子
- ☆新人賞： 田川基成
- ☆国際賞： 太田菜穂子、榮榮&映里
- ☆功労賞： 土田ヒロミ、株式会社便利堂
- ☆学芸賞： 甲斐義明、長島有里枝

- (1) 対外発表：3月下旬カメラ記者クラブ、全国紙、一般雑誌等に資料を配布して記事掲載を依頼すると共に、HPに掲載し広く不特定多数の一般市民に周知徹底を図ります。
- (2) 表彰式：6月1日(水) 17:00～18:30 東京・三田の笹川記念会館で、受賞内容をスライド映写で紹介し、受賞者に対し表彰状・賞杯の授与を実施します。
※新型コロナウイルス感染対応に伴い、変更の可能性があります。
- (3) 受賞：6月1日(水) 19:00～20:30 表彰式終了後、同会場内レストランに会場を移し祝賀会・受賞者をお祝いする会を開催します。
※新型コロナウイルス感染対応に伴い、変更の可能性があります。
- (4) 受賞作品：5月27日(金)～6月2日(木)に、富士フィルムフォトサロン東京(六本木) 展覧会 で開催し、会員以外にも不特定多数の写真愛好者に鑑賞ならびに受賞者の受賞内容を確認してもらい、写真文化の普及・振興に貢献します。
- (5) 令和5年度の選考
恣意的な選考に陥らないよう、本年同様、10月～12月に広く写真界全体から、会員及び委嘱している指名推薦者(ノミネーター)による候補者のリストアップを行い、令和5年2月に会長が委嘱する選考委員5名による選考会を開催して受賞者を決定します。

2. 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年報」の編集発行

【担当：出版広報委員会】

「不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業」として認定された「日本写真年報」は、2013年版より、「日本写真年鑑」と題し、従来の写真業界の年報としての機能にあわせ、年間を通じた写真界の幅広い情報を掲載しておりましたが、2021年版からは時代に即した内容精査を行い、従来の写真業界の年報としての機能に重点化し「日本写真年報」として新たに発行することと致しました。本年もこの編集方針に沿い、10月に発行する予定です。

配布・頒布については、従来から会員の皆様にお届けするとともに、関心の高い一般市民写真愛好家のために、写真美術館・ギャラリー・図書館・大使館等の公的機関及び報道機関に無料配布してまいりましたが、更に会員以外の不特定多数の写真愛好家なら誰でも入手できるようにHPに掲載するとともに、いくつかの取り扱い場所や「東京写真月間」事業の写真展会場で頒布告知チラシを配布し、その発行を広く告知致します。

3. 子供達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

【担当：写真・映像教育推進委員会】

当協会の目的に照らし、将来を担う子供たちに対する写真文化の教育が肝要であるとの認識から、主として小学生を対象に写真体験教室を平成17年度から実施。写真関連の授業内容がない現在の授業体制の中で、熱心な教師からの要望に応え正規の授業にも取り上げられるようになりました。

当初、銀塩方式の「手作りピンホールカメラ写真体験教室」では、子供たちが普段できない暗室体験を通じて写真の原理を理解してもらうことが大きな目的です。平成21年度よりスタートした「デジタル写真教室」では、写真の原理はもちろん、写真の持つ多様な力の中から、自分の気持ちを表すという写真の自己表現力・コミュニケーション力をいかに引き出すかを重視しています。また、写真体験教室の中では、断りもなく他人の顔を写さない・花壇等に勝手に踏み込まない等の撮影マナーや、著作権・肖像権等の法的権利についても、その重要性を教えています。

令和4年度についても、各学校・教師等の要望を基に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮しながら、銀塩写真体験教室・デジタル写真体験教室を展開してまいります。

4. 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動

【担当：国際交流委員会・写真月間委員会】

- (1) 令和2年度の事業として、国際展「アジアの写真家たち2020中国・江蘇省」を予定致しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度・令和3年度ともに延期と致しました。本年度は、出展者16名による写真展を6会場で開催の予定です。
- (2) 2021年に日本・ルーマニア外交関係樹立100周年を迎えたことを記念し、両国の写真愛好家により撮影された”人々と風景”をテーマとし、写真を通して今後益々の交流・親睦を目的とした写真展が、2021年12月～2022年1月に、ルーマニア・オラデアで開催されました。2022年は、ルーマニア首都ブカレストで開催されるとともに、日本国内でも当協会主催で10月に開催する予定です。
- (3) 日本写真協会賞新人賞受賞作品を海外に紹介
例年、「日本写真協会賞新人賞受賞作品 Looking at Borders シリーズ」の巡回展を海外で実施しておりますが、令和2～3年度は新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大により、中止と致しました。令和4年度についても、新型コロナウイルスの感染状況及び各国の社会情勢に注視しながら検討してまいります。

5. 「写真の日」を中心に国内外の写真展を集中展開する写真月間の開催

(1) 「東京写真月間2022」5月～6月

【担当：東京写真月間実行委員会】

後援申請予定：外務省、環境省、文化庁

① 国内企画展「地域との共生」

国内企画展は、SDGs(エスディジーズ・2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標)を意識した生き方を、さまざまな分野や場所で求められている潮流を踏まえ、地域でさまざまな取り組みを表現する写真展を開催致します。テーマを「地域との共生」と題し、国内企画展としては初めて、会員の皆様へ公募形式で出展者を募り、全国の会員から多数の応募を頂いた中から、運営委員会と関係者による選考の結果、8名の出展者が選出され、エプソンスクエア丸の内エプサイトギャラリー、キヤノンオープンギャラリー1、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、OM SYSTEM GALLERY、ピクトリコショップ&ギャラリーの5会場にて写真展を開催する予定です。

② 国際展「アジアの写真家たち2022中国-江蘇省-」

日本では取り上げられることが少ないアジア圏の国々との文化交流を目的に、2004年に「アジアの写真家たち」を創設致しました。この写真展では、その国の写真家が個々の視点から捉えた写真によって、その国の名所・旧跡・伝統文化や人々の暮らしを紹介することにより、日本とその国の相互理解に貢献してまいりました。創設以来2019年までアジアの国々15ヶ国を紹介してきており、2020年の事業は、東京写真月間創設25周年を記念した新たな観点からアジア圏でも近隣の国々を見つめ直そうという視点に立ち、中国江蘇省を取り上げました。しかし、新型コロナウイルス感染拡

大の影響により延期と致しました。本年は、2年延期となっていた「中国-江蘇省-」を開催する予定です。例年は、海外との写真文化交流の目的で出展者の中から数名を招聘していましたが、現時点では、出展者16名による写真展を下記6会場で開催の予定です。

キャノンオープンギャラリー1、ソニーイメージングギャラリー、プレイスM、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、新宿北村写真機店

③ 「写真の日」記念写真展2022

外務大臣賞、環境大臣賞、優秀賞、奨励賞、協賛会社賞、入選

不特定多数の写真愛好家から応募を受け、受賞作品を決定。入賞作品展は、6月に新宿ヒルトピアアートスクエアで開催の予定です。また、全国各地への巡回展示も開催予定です。

④ 1000人の写真展「わたしのこの1枚」

参加型の写真展で、一般の写真愛好家からプロ写真家まで、一般の写真展では見られないこだわりある写真作品を展示していますが、本年の開催は、新型コロナウイルスの推移を鑑みて中止と致します。

(2) 「大阪写真月間2022」5月～6月

【共催：大阪写真月間実行委員会】

大阪写真月間21周年を迎える令和4年度は、市内中心部の複数のギャラリーを使い、「写真家150人の一坪展」、一般の写真愛好家が一人一枚を出店する写真展「私のこの1枚」を実施するとともに、併せて全国の高校生による「ハイスクールフォトアワード」、小学生対象のワークショップ「小学生のための写真教室」、市民参加型の「記念シンポジウム」を実施します。

B. 共益事業

1. 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行 【担当：出版広報委員会】

公益社団法人の相互扶助等事業として、会員の皆様に対しては、会の動向や写真界の最近の動きをお知らせするため、年2回（10月、3月）会報を発行致します。

従来の「会員のひろば」に加え、「私の写真クラブ紹介」「賛助団体訪問」「会員PRページ」等、会員の声を積極的に掲載していきます。

2. 日本写真協会賞受賞祝賀会 兼 叙勲・褒章受章祝賀会 兼 東京写真月間レセプションの開催

【担当：総務委員会】

令和4年度は、「6月1日写真の日」事業として、6月1日の日本写真協会賞表彰式後、笹川記念会館にて「日本写真協会賞受賞祝賀会」兼「叙勲・褒章受章祝賀会」兼「東京写真月間レセプション」を開催予定です。但し、新型コロナウイルス感染状況により変更の可能性があります。

C. 法人運営事業

1. 新公益法人制度に則った協会運営 【担当：総務委員会】【担当：コンプライアンス委員会】

(1) 本年度の活動経過は、次回理事会で報告致しますが、公益法人には、「不特定多数の利益の増進に寄与する」ことが強く求められています。従来から、当協会の活動内容が会員のためだけでなかったことは明らかですが、今後とも従来にも増して一般市民写真愛好家の存在を念頭に置き、法令を遵守し、規程を整備して自己統制の体制をしっかり築き、公正・公平・公開を旨とした運営を心がけていきます。

(2) ホームページの充実と積極的活用

協会諸事業の活動内容をそのつどタイムリーに更新し、内容充実を図っていきます。

また、会員同士の情報発信・共有・交流の場として活用頂けるような新たなしくみを検討していきます。

以上